

# 電子申請サービスについて

---



# 電子申請サービスの開始

令和8年1月13日から加入者の皆様の利便性向上及び協会けんぽにおける業務効率化のため、各種申請手続きの電子申請サービスを開始いたしました。

## 電子申請の利用方法

<b>利用対象者</b>	被保険者、被扶養者（一部申請に限る）、社会保険労務士（保健事業は除く） ※被保険者と被扶養者は、マイナンバーカードで本人確認を行うため、マイナンバーカード所持者が利用可能。 ※社会保険労務士は、事前にユーザーID/パスワードを取得することで利用可能。
<b>利用可能時間</b>	平日 8時～21時 ※土日祝日および年末年始（12/29～1/3）を除く
<b>申請の流れ （概要）</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>① 「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。</li><li>② 希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用（被保険者および被扶養者）して協会けんぽの資格情報を取得。</li><li>③ 申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。</li><li>④ 申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査状況が確認可能。</li></ol>

# 電子申請対象の申請書

電子申請サービスにより **ほぼすべての申請書** がオンラインで申請可能です。

## <適用・給付関連申請書>

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 出産育児一時金内払金支払依頼書
- 埋葬料（費）支給申請書
- 療養費支給申請書（立替払等）
- 療養費支給申請書（治療用装具）
- 高額療養費支給申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書
- 任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更（訂正）届
- 任意継続被保険者被扶養者（異動）届
- 任意継続被扶養者変更（訂正）届
- 高齢受給者証再交付申請書
- 特定疾病療養受療証交付申請書
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（新規判定用）
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（定期判定用）
- 海外療養費支給申請書
- 高額医療費貸付金貸付申込書
- 出産費貸付金貸付申込書
- 移送費支給申請書
- 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 健康保険法第118条第1項該当・非該当届
- 資格確認書交付申請書

## <保健関連申請書>

- 特定健康診査受診券（セット券）申請書
- 特定保健指導利用券申請書

※申請書により申請書情報の入力・添付書類の登録方法が異なります。

# 申請の流れ（1/3）

## < スマートフォンでの申請時画面イメージ >

<申請書を選択>



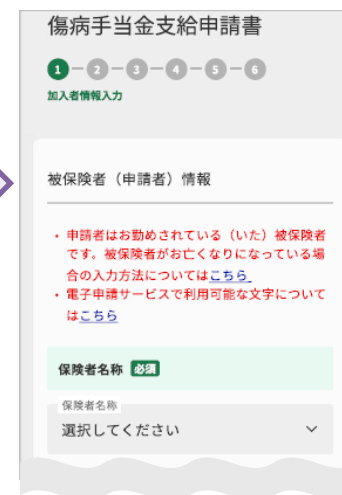
<マイナンバーカード読み取り>



<申請する資格を選択>



<申請書情報入力>



# 申請の流れ（2/3）

## < スマートフォンでの申請時画面イメージ >

### <申請書選択画面>

給付に関する申請

 <p>病気やケガで会社を休んだとき 傷病手当金</p>	 <p>出産で会社を休んだとき 出産手当金</p>
 <p>子どもが生まれたとき 出産育児一時金</p>	 <p>ご本人・ご家族が亡くなったとき 埋葬料</p>
 <p>高額な医療費を支払ったとき 高額療養費</p>	 <p>治療用装具等を医師の指示で作成・購入したとき 療養費(治療用装具)</p>

直感的に選択しやすいよう  
ピクトグラムを採用

### <資格選択画面>

資格選択画面

 マイナポータルから  
加入履歴を取得 >

保険者名	東京支部
記号・番号	1 2 3 4 5 6 7 8 - 0 0
資格取得日	平成30年（2018年）1 2月31日
資格喪失日	
受給者区分	被保険者

今回のご申請は、上記の資格情報にかかる申請ですか？

資格情報をマイナポータルより取得し、  
選択した申請が可能

# 申請の流れ（3/3）

## < スマートフォンでの申請時画面イメージ >

### <加入者情報入力画面>

傷病手当金支給申請書

1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6

加入者情報入力

被保険者（申請者）情報

- ・申請者はお勤めされている（いた）被保険者です。被保険者がお亡くなりになっている場合の入力方法については[こちら](#)
- ・電子申請サービスで利用可能な文字については[こちら](#)

保険者名称 **必須**

保険者名称

埼玉支部

支部（保険者名称）・記号・番号・漢字  
氏名・カナ氏名・性別（一部申請書のみ）  
・生年月日を自動的に表示

### <口座情報入力画面>

傷病手当金支給申請書

1 - 2 - 3 - 4 - 5 - 6

口座情報入力

振込先指定口座

公金受取口座希望 **必須**

マイナポータル等で事前登録した公金受取口座への振込を希望する場合は、「希望する」を選択してください。  
公金受取口座への振込を希望されない場合は「希望しない」を選択してください。  
※原則申請者本人の口座にお振込みします。申請者が被保険者の場合のみ公金受取口座を希望できません。

マイナポータルに登録された公金受取口座の情報について、協会けんぽが口座情報を取得できるまで一定の期間を要します。  
そのため、マイナポータルに公金受取口座を登録されて間もない方は、ご利用の希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

希望する **希望しない**

# 審査状況の確認

- 電子申請サービスでは給付金等の審査状況を確認できます。
- 決裁状況に応じ「受付」・「審査中」・「審査完了」・「返戻」の進捗ステータス及び状況コメントが利用者側の電子申請サービス画面上で確認が可能となります。
- 返戻となった場合は、返戻理由のお知らせ・申請ファイルを電磁的方法によりお返しします（電子ポスト機能）。
- なお、再申請する際は、申請ファイルを利用することができます。

## < スマートフォンでの審査状況確認画面イメージ >

受付番号	14-90-260202-631-000008
申請日	令和 8年(2026年) 2月 2日
提出先支部	神奈川
保険者名称	神奈川
記号・番号	14010204-5000005
申請者氏名	協会 花子
申請書名	埋葬料(費)支給申請書
状況	返戻
更新日	令和 8年(2026年) 2月 3日
申請状況コメント	「協会電子ポスト」ボタンを押して返戻文書をご確認ください。
協会電子ポスト	<b>協会電子ポスト</b>

全2件  
★ スター付き OFF 交付日付 新しい順

2026/01/20  
☆  
お返しする理由のお知らせ (pdf)  
健康保険申請費等のお返し及び再申請について (ご連絡)  
有効期限2026/03/31

2026/01/20  
☆  
申請ファイル・添付書類ファイル (zip)  
申請ファイル・添付書類ファイル  
有効期限2026/03/31

【ダウンロードできるデータ】

- ・ 返戻理由のお知らせ(PDF)
- ・ 申請書情報として入力した内容をイメージ化した画像データ
- ・ 添付書類の画像データ
- ・ 入力内容のJSONファイル（返戻されたデータを利用して再申請する際のファイル）

被保険者・被扶養者

## 電子申請の簡単FAQ

Q

A

電子申請サービスの  
利用について

端末等の機器について

申請手続きについて

マイナンバーカードの認証について

添付書類について

審査状況の確認について

Q 電子申請のメリットは何ですか？

A 電子申請は各種申請がオンラインで手軽に手続きすることができます。

(主なメリット)

- ①印刷や郵送にかかっていた手間や費用が削減できます。
- ②制度内容や入力方法の説明等を見ながら申請できます。
- ③入力チェック等により記載漏れや記載誤りを軽減することができます。
- ④申請後の処理状況を確認することができます。

Q 利用時間は何時から何時までですか？

A 協会けんぽの支部窓口の受付時間は平日の8:30～17:15までとなりますが、電子申請サービスご利用いただくと、平日8:00～21:00までご利用いただくことができます。

※土日祝日、年末年始12/29～1/3はご利用できません。

Q 電子申請が可能な申請書は何ですか？

A 健康保険の給付に関する手続きや、任意継続に関する手続きなど、ほぼすべての申請書がオンラインで申請可能になります。

Q 相続人や事業主、代理人が利用して申請することはできますか？

A 相続人や事業主、代理人が電子申請をご利用いただくことはできません。

Q セキュリティが心配です。申請内容の個人情報はセキュリティ対策されていますか？

A 電子申請サービスにおいては、お客様に安心してご利用いただくため、インターネットを通じたサービスの提供に伴うリスクに対して、協会の個人情報管理規程に基づき様々なセキュリティ対策を講じています。

被保険者・被扶養者

## 電子申請の簡単FAQ

Q

A

電子申請サービスの  
利用について

端末等の機器について

申請手続きについて

マイナンバーカードの認証について

添付書類について

審査状況の確認について

**Q** パソコンやスマートフォン、タブレットでも電子申請の利用は可能ですか？

**A** パソコンやスマートフォン、タブレットのいずれも電子申請の利用が可能です。

**Q** 電子申請の利用にあたって、専用の機器やソフトなど、事前準備が必要ですか？

**A** 被保険者や被扶養者の方はマイナンバーカードによる認証を行うため、マイナンバーカードの準備と「マイナポータルアプリ」のインストールが必要となります。  
なお、パソコンから申請する場合は、パソコン画面に表示されるQRコードをスマートフォンで読み取り、スマートフォンでマイナンバーカードを読み取ることで利用できます。ICカードリーダーをお持ちの場合はそちらでも利用可能です。

被保険者・被扶養者

## 電子申請の簡単FAQ

Q

A

電子申請サービスの  
利用について

端末等の機器について

申請手続きについて

マイナンバーカードの認証について

添付書類について

審査状況の確認について

**Q** どの申請書で申請すればいいか正確にわかりません。調べることはできますか？

**A** 電子申請の申請書は、ライフイベントやシーン、条件などから申請書を選択でき、ピクトグラムも利用しているため、申請書の選択が簡単です。  
また、制度に関する説明もホームページのリンクから確認することができるため安心してご利用いただけます。

**Q** 記号・番号がわかりません。調べることはできますか？また、過去の資格で申請することはできますか？

**A** マイナンバーカードを利用して申請可能な協会けんぽの資格を表示します。記号・番号がわからない場合であっても選択することができますので安心してご利用いただけます。  
また、過去の資格で申請することもできます。

**Q** はじめて電子申請を利用しますが、入力は簡単ですか？

**A** 入力方法や用語がわかりにくい箇所は、ヘルプや説明ページへのリンクから確認することができます。住所などは入力補助機能があって、入力の負荷も軽減できます。また、入力チェックにより記載漏れや記載誤りが軽減できるため安心してご利用いただけます。

**Q** 証明書や添付書類はどのように提出すればよいでしょうか？

**A** 証明書や添付書類は、画像ファイルでアップロードします。詳しくは「添付書類について」のFAQをご確認ください。

**Q** 入力途中の申請を保存して中断することはできますか？

**A** 入力途中の申請を保存することができます。また、保存したデータを用いて、申請を再開することができます。

被保険者・被扶養者

## 電子申請の簡単FAQ

Q

A

電子申請サービスの  
利用について

端末等の機器について

申請手続きについて

マイナンバーカードの認証について

添付書類について

審査状況の確認について

**Q** マイナンバーカードの認証はどういうものですか(なぜ必要ですか)?

**A** マイナンバーカードを読み取り、パスワードを入力いただくことにより、申請される方の本人確認を行います。  
また、マイナポータルから健康保険の資格情報を取得して、選択した申請が可能な協会けんぽの加入資格をお持ちの方であるか確認を行います。

**Q** マイナンバーカードは持っていますが、健康保険証の利用登録を行っていません。電子申請を利用することができますか?

**A** マイナンバーカードに健康保険証の利用登録を行っていない場合であっても、電子申請を利用することができます。

被保険者・被扶養者

## 電子申請の簡単FAQ

Q

A

電子申請サービスの  
利用について

端末等の機器について

申請手続きについて

マイナンバーカードの認証について

添付書類について

審査状況の確認について

**Q** 必要な添付書類がわかりません。調べることはできますか？

**A** 添付書類をアップロードする画面において、申請書別に必要な第三者の証明(事業主証明や療養担当者の意見など)をご案内しています。その他の添付書類についても、ホームページの説明へのリンクから確認することができます。

**Q** 画像の撮り方や、アップロードする方法を確認することはできますか？

**A** 添付書類をアップロードする画面において、適切な画像例やアップロード手順方法などを案内していますので、確認することができます。

**Q** 証明書や添付書類を別途郵送する必要はありますか？

**A** 証明書や添付書類は、画像ファイルでアップロードしていただければ、別途郵送いただく必要はありません。

被保険者・被扶養者

## 電子申請の簡単FAQ

Q

A

電子申請サービスの  
利用について

端末等の機器について

申請手続きについて

マイナンバーカードの認証について

添付書類について

審査状況の確認について

**Q** 電子申請した申請の審査状況を確認することはできますか？

**A** 電子申請した申請の審査状況を確認することができます。  
なお、審査状況は、「受付」、「審査中」、「審査完了」、「返戻」に区分しています。

**Q** 電子申請した内容に不備があった場合はどうなりますか？

**A** 電子申請に不備があった場合は、電磁的に書類を返戻します。(一部の申請書を除きます。)  
返戻する書類は、返戻する理由が記載された返戻のお知らせと電子申請の入力した内容をイメージ化した画像データ、添付書類の画像データ、再申請時に利用する入力データになります。  
※電磁的な返戻の確認漏れを防止するため、「返戻のお知らせ」は別途、紙でも送付します。